

第8号様式（第7条関係）

平成31年3月31日

久留米市議会議長 様

久留米市城南町15番地3

会派名 久留米たすき議員団

代表者名 石井俊一



## 政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の完了年月日 平成31年3月31日（H30年度分）

### 2 事業実績の概要

・各種研修等への参加

大阪社会保障推進協議会（大阪）

地方議員研究会（東京・仙台）

ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟マニフェスト大賞実行委員会・早稲田大学マニフェスト研究所（東京）

地方議会総合研究所（札幌・名古屋）

一般社団法人日本経営協会（東京・名古屋・大阪）

ローカル・マニフェスト推進連盟創生北海道地区協議会（札幌）

・調査研究費

交通費

・資料購入費

・事務費



# 研修報告書

平成 30 年 4 月 18 日

会派名 久留米たすき議員団  
代表者 石井 俊一 様

会派名 久留米たすき議員団

報告者 大熊 博文



期日	平成 30 年 4 月 16 日
開催地	東京
参加議員名	大熊博文
研修項目	平成 30 年度予算でおさえておくポイント
説明者	森 裕之
内容	平成 30 年度予算でおさえておくポイント
感想	公共施設等の適正管理の推進のための地方財政措置の拡充 4800 億円や、まち・ひと・仕事創成事業費の確保などに 1 兆円と地方財政の重点施策に予算を配分されており公共施設の統廃合と都市・地域のコンパクト化を通じた行財政改革、自治体間・地域間格差が進まるような予算であると感じられる。

他、添付資料

## 研修報告書

平成30年 7月13日

久留米たすき議員団

団長 石井俊一 様

会派名 久留米たすき議員団  
報告者 早田耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

日 時	平成30年7月11日12日		
開催地	東京都新宿区 早稲田大学		
参加議員名	早田耕一郎		
研修項目	全国地方議会サミット2018		
説明者	北川正恭（早稲田大学名誉教授 元三重県知事） 片山善博（早稲田大学教授 元鳥取県知事） 安田充（総務省 事務次官） 大西一史（熊本市長） 他多数		
内 容	<p>「地方議会から日本を変える」北川正恭</p> <p>「地方創生の展望」野田聖子総務相 ※急用で安田事務次官にスイッチ</p> <p>「眞の地方創生とは何か」ディスカッション</p> <p>先進事例報告「地方創生をリードする地方議会へ」あきる野市、犬山市、会津若松市など</p> <p>「海外の議会制度から議会の多様性を考える」 中林美恵子 等</p>		
感 想	<p>オムニバス形式で2日間に渡り、多方面にわたってセミナーが開講された。多数受講したが、中でも「2040年を見据えて構想する地方のあり方」をテーマにした安田事務次官の講演は非常に印象に残った。</p> <p>国が地方創生を掲げて久しいが、本来、東京への一極集中を是正するための大方針であつたにもかかわらず、実際には東京への一極集中はさらに加速している状況にある。これから高齢化を本格的に迎えるが、2040年前後において高齢者人口がピークになる年と言われている。講師はその2040年を一つのターゲットに自治体が持続可能で活力と多様性を持った状態で居られることを国家の目標にすべきだと指摘した。</p> <p>2040年は講師指摘の通り、人口動態上、高齢者の割合がピークになる年と言われているが、全体の人口はすでに本格的な減少局面に入っている年代であり、現行政策のまま革新的な是正がされなければ、東京圏においても労働力不足が極めて顕著になっていることが予想される年代もある。そして、多くの地方都市では消滅が危惧される年代であり、中核市においても函館市の40%減を含め、自治体の存続危機に陥ることが予測されている。</p> <p>幸い久留米市では、人口が減るとはいえ、10%前後の減少幅の予測に止まつてはいるものの、現状の久留米市の取り組みでは、それを的確に想定された取り組みが十分になされているとは言い難い。講師が例示したのは、スマート自治体（AIやICTの活用で省力化）の積極活用であるが、久留米市においてもロボティクスの活用等、極論を言えばマンパワーがゼロに近くなつても行政を回せる仕組み作りをしていくことが必要になってくると感じた。</p> <p>市長はe市役所を掲げているが、おそらくその延長線上にRPAの導入などを見据えていると思われる。ロボティクスの積極活用はこれからの行政運営で必ず必要になってくる領域であるので、推移を見守りたい。</p>		

他、添付資料

# 研修報告書

平成 30 年 8 月 5 日

久留米たすき議員団

団長 石井俊一 殿

会派名 久留米たすき議員団  
報告者 松岡保治



政務活動のため行政視察を行ったので、その概要を報告いたします。

期日	平成 30 年 8 月 1 日
開催地	北海道札幌市
参加議員名	甲斐田義弘 大熊博文 松岡保治
研修項目	質問力・政策力を高め議会力にいかす
当該研修への参加動機・目的	久留米市でも様々な施策を行っているが、全国の地方自治体の成功例などを交えながらのセミナーであるため、今後の久留米市における施策を考える上で大変参考になると思い、セミナー参加を希望した。
説明者	土山希美枝
説明内容	現時点で行政からあがってきた議案をほぼ通して政策になっている。 政策や制度を整備するための正解がない問い合わせに対し、市民にとって必要不可欠な事をやってくれることを望まれている。
研修の成果	現在、議会の必要性が問われているように感じており、議会への信頼、議会の活動によって久留米市がより良いものになることが大事である。その成果として、久留米市をより良いものになるよう行政を制御したという実績が必要であり、それらを積み重ねて可視化していく、市民に広報する。この様な活動を議会が一体となり取り組んでいく姿勢を見せることが重要だと考える。また、市民参加の議会報告会や、意見交換会などを行うことにより、市民と向かい合い、争点、成果を共有できるような議会にもっとなるべきと考える。久留米市では個人の市政報告会を行なってはいるが、議会として報告会を行なっていない。他市では課題も抱えながら取り組む議会が増えてきている。議会改革の一環として久留米市でも導入に向けて審議していかねばと思う。

他、添付資料

## 研修報告書

平成30年8月3日

久留米たすき議員団

団長 石井俊一 様

会派名 久留米たすき議員団  
報告者 早田耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

日 時	平成30年8月2日
開催地	大阪府大阪市 大阪科学技術センター内 日本経営協会
参加議員名	早田耕一郎
研修項目	地方議員のための政策・条例立案のすすめ
説明者	元衆議院法制局参事 吉田利宏 氏
内容	<p>国の政策決定過程はボトムアップ型とされている。国の場合には、採用の段階から省庁別であるため、縦割りが強固であり、当該分野におけるプロフェッショナルが育成されやすい環境にあるため、各省庁から政策の材料が積み上がってくる。また、議院内閣制を取っているため、首相の議会からの独立性が弱く（また一面において民主的基盤が若干後退しているという見方もできる）、議会の各委員会からも数多くの政策提案がなされている。</p> <p>一方で地方自治体の政策決定過程は対照的にトップダウン型であり、部局間での人事異動のため、プロが育ちにくく、また、市長自身が直接市民から選挙で選ばれているため、権限が強くあらゆる方面に市長の意向が色濃く反映されている。そこで、その権限が強い市長に対して議会はそれを監視する役割が期待されているが、加えて議会自身から積極的に政策・条例を提言していくことが求められる。というのも、トップに権限が集中している分、首長が見落としきてしまいがちな分野や部局間にまたがる問題については、首長よりも議会に一日の長がある部分と言える。そういう分野については積極的に議員提案で条例制定をしなければならず、文言の選び方等を含め、議員は法令の条文構造に精通する必要がある。</p> <p>（セミナーの後半では実際に「ねずみ防除条例」の文言を考えて発表するグループワークが行われた）</p>
感想	<p>地方議会は二元代表制をとっているものの、多くの自治体で形骸化している。久留米市も同様である。本講義は二元代表制からさらに踏み込んで議会主導で政策提案を提唱されたが、まずは、二元代表として、議会が機能できる状態を作っていくことが久留米市を含め多くの自治体議会で課題になっていくのではないか。二元代表はよく言われる「車の両輪」ではなく、ハンドルとアクセルが執行部だとしたら、議会はブレーキであるべきである。統治機構の構造上もまずはブレーキ機能を議会に期待しているのは論を待たないところで、まずは、ブレーキをかけられるような政策法務上の知識を私含めすべての議員が身につけなくてはならない。ブレーキ機能を議会が身につけるのと並行して、講師が言う政策提案能力を身につける必要がある。ブレーキ機能・政策提案能力双方において不可欠なのが法務の知識であると講師も指摘していたが、私もまさにそう思う。執行部提案条例が法律に反していないかをチェックする場合においても、自ら条例を制定する際も最も基本となる知識であるためである。法務能力をすべての議員が身につけることが最善ではあるが、現実問題として、すべての議員がそれを身につけるのは困難であると思う。そのため、議会費との兼ね合いが問題になるが、議員の法務上の調査をサポートをする法務担当の職員を置くことも考える必要があるのではないかと感じる。</p>

他、添付資料

## 研修報告書

平成 30 年 10 月 20 日

久留米たすき議員団

団長 石井俊一 様

会派名 久留米たすき議員団  
報告者 早田耕一郎

政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

期日	平成 30 年 10 月 9 日 10 日
開催地	東京都渋谷区 日本経営協会
参加議員名	早田耕一郎
研修項目	地方創生における KPI 利活用と業務改善・施策評価への実践
説明者	NOMA 専任コンサルタント 政策プランナー 細川甚孝
当該研修への 参加動機・目的	久留米市は総合計画の改定を控えている。従来の総合計画には問題が多いと感じていた。その最も大きな点は KPI の設定についてであった。事業目標を達成するためには、単に KPI を立てるだけではなく、それ自体が適切であり、目標達成に直截的でなければならないが、従来の KPI は適切性および直截性に欠けると感じていた。そのため、本セミナーを受講し、正しい KPI の利活用の仕方を身に付けたいと思い受講に至った。
説明内容	KPI は正しく用いれば行政目標の達成に大いに役に立つ指標でありツールである。しかしながら、昨今、KPI を目的達成のためのツールとしてではなく、それを作ること自体が目的になっている自治体が少なくない。行政目的を達成するためには、KPI を Key Performance Indicator の名の通り、目的達成のためのキーになる事項に設定しなくてはならないが、この設定が非常に甘い。KPI を設定することによって、それを達成すれば行政目標が達成できるのか、基本的な論理関係の初步から十分な検討を重ねる必要がある。  KPI の設定において重要なのは、短期で計測可能な具体的な目標を設定することである。具体的かつ計測可能でなければ、単なる「絵に描いた餅」に陥ってしまうためである。さらにこの設定された KPI から、具体的なアクションにまで落とし込まなくてはならない。そうすることによって、日々の行動が律せるためである。その際には、視覚的に把握できるようなロジックツリーを利用すると良い。(本セミナーでは、グループワークとして、実際にロジックツリーを作る実習を行った) そうすれば、視覚的に把握しやすいというだけでなく、他者からもモニタリングしやすいという利点がある。
研修の成果	本セミナーは本来、議員向けではなく、行政庁の職員向けのセミナーであり、総合計画を策定する部署の行政職員の参加割合が高く、議員は私一人であった。議員向でない分、変に初步的な内容は割愛されており、策定における実務的な内容の講義であった。  実際に、本セミナーでの講義内容を踏まえて、改めて久留米市の総合計画を見直すと、やはり本市の総合計画には杜撰な点が多いことを改めて認識できた。参加動機にも書いたが、直截的でないものが多いだけでなく、KPI と行政目的の間に論理的つながりが見られないものも散見された。また、客観的に計測が困難であり、自己満足に終始しかねないような KPI も少なくなかった。総じて、本市の従来の総合計画は KPI が効果的に用いられるとは言えない状況である。今回、総合計画の改定に関わるにあたって、どの部分を重点的にチェックすれば良いのか要点を掴めたので、積極的に発言し、生かしていくことができると確信している。

他、添付資料

# 研修報告書

平成 30 年 10 月 25 日

会派名 久留米たすき議員団  
代表者 石井 俊一 様

会派名 久留米たすき議員団  
報告者 石井 俊一 

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	平成 30 年 10 月 19 日
開催地	愛知県名古屋市 名古屋都市センター会議室
参加議員名	石井 俊一
研修項目	憲地方議会総合研究所主催セミナー 「議会活性化と議会改革～地方制度改革の動向と対応～」
参加動機・目的	議会制度調査特別委員会委員長として取り組んでいることの参考にするため
説明者	同支社大学大学院教授 新川 達郎 氏
説明内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・なぜ議会が問題なのか 機能不全に見える現象、行政との関係による疑問、議會議員活動への不信から議会不要論となるがこれは誤った認識である。</li><li>・国で進む地方議会論議、地方議会の本来的な存在意義 小規模市町村で議員のなり手問題等から論議が進むが結論は難しい。 民主主義における議会制度の意義を再確認しておく必要性がある。</li><li>・地方議会活性化の要請とこれまでの議会制度改革 人金減らしの改革からの変化、改革の歴史、議会監査委員の見直し事例</li><li>・議会活性化と議会改革の取り組み状況と課題</li><li>・議会活性化の方策 会議の公開性、透明度の高い議会 議会への住民参加を議会から進める</li><li>・これから議会活性化と改革の基本的考え方 活動の本旨、役割変化、機能強化、住民とのパートナーシップ型議会</li><li>・議会活性化に向けた自己改革の要点 住民との信頼関係回復、政策力、議員力の向上</li></ul>
研修の成果	久留米市議会の議会活性化、議会改革のランキングは何とも言えない状況であり、費用弁償の廃止、タブレットの導入、政務活動費関係書類の公開など進めてきているが、まだまだ他市議会の足元にも及ばないということを痛感できた。 現在、議会制度調査特別委員会委員長として議会改革に取り組み、審議している内容を考えると久留米市議会の活性化、改革がどうして進まないのか、その課題について私的に感じるものがはっきりしてきた感がある。今回のセミナーは参加者 8 名と少なく、久留米以外の市議会の様子を詳細に聞けたこともあり、改めて久留米市議会を更に活性化したいという気持ちが強まった。議会全体の活性化に向けた意志統一は一筋縄でいかないが、今後に活かしていきたい。

# 研修報告書

平成30年10月28日

久留米たすき議員団

石井俊一 様

会派名 久留米たすき議員団

報告者 松岡 保治



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	平成30年10月26日
開催地	愛知県名古屋市
参加議員名	石井俊一 大熊博文 松岡保治
研修項目	自治体の防災・減災のマネジメントと議会・議員の役割
当該研修への参加動機・目的	久留米市でも様々な施策を行っているが、全国の地方自治体の成功例などを交えながらのセミナーであるため、今後の久留米市における施策を考える上で大変参考になると想い、セミナー参加を希望した。
説明者	鍵屋 一
説明内容	災害時の対応・判断について
研修の成果	今回の研修では、防災減災マネジメントと議員の在り方について学んできた。その中で、阪神淡路地震や東日本大地震において、被災をした人達が日頃から防災の意識が高い事で助かった事例、また逆に自分は大丈夫と思ってお亡くなりになられた方々の話などを交えた講義であった。最近では、西日本豪雨災害でも避難指示が出ていたにも関わらずより安全な場所に避難しなかった事により尊い命が失われる結果となってしまったことは記憶に新しい。これは久留米でも同じ事が言えると思う。特に久留米には筑後川という大河があり、2年連続で50年に一度と言われる大雨が降っているが、避難した方は多くはない。自分は大丈夫という慢心を持った人を減らしていくかなければならないし、非常時の訓練も怠ってはならない事を痛感した。また、災害時における議会の対応については、参加している他市の議員とワールドカーフェ形式で様々な意見討議を行った。皆の意見が一致していたことは、先ずは地域においての役割を果たしていくこと、正確な情報を提供することであった。これからBCP計画を策定していかなければならないと考えているが、今回の研修で学んだことが役に立つよう更に見識を深めていきたいと考えています。

他、添付資料

# 研修報告書

平成 30 年 11 月 28 日

会派名：久留米たすき議員団

代表者：石井俊一様

会派名：久留米たすき議員団

報告者：原学



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	平成 30 年 11 月 15 日
開催地	大阪市西区 大阪科学技術センタービル
参加議員名	原 学
研修項目	一般社団法人 日本経営協会主催 (テーマ) 地方議員のための地方財政制度と予算審議の基本講座
当該研修への参加動機・目的	少子高齢社会へ向かう中で、特に介護・医療・子育て分野の需要が益々高まり、今後の財源の確保面が懸念されるため、あらためて地方自治体の根幹をなす財政制度について、取り分け歳入・歳出の考え方・仕組みの理解を深めるべく、参加したもの。
説明者	日本経営協会主催 関西学院大学専門職大学院 教授(博士)：稻沢克祐氏
説明内容	1. 自治体の環境変化と予算審議 2. 地方自治体の歳入・歳出の概要 3. 地方税制度(歳入の大元) 4. 国と地方の事務、財政調整制度 5. 地方交付税制度の概要 6. 国庫補助負担金制度 7. 自治体の事務と財源保障 8. 地方債制度 9. 地方財政制度と自治体の財政規律 10. その他の自治体財源
研修の成果	これから向かう少子超高齢社会における経済環境は、これまでとは一変し、各自治体においては、自主財源はもとより地方交付税/国庫支出金等の依存財源が減少していくことは明白なため、最大の懸念は歳入確保が出来るか否かである。その中にあって本市の自主財源比率は 40~41% 程度であり、先ずは、この自主財源の比率を高める必要があることを強く感じた次第。 今回の講座で案内を受けていた予算審議の基本については、割愛されて残念ではあったが、上記の内容について具体的な財政制度が認識できたことは、大きな収穫であったので、今後の議員活動に活かしていきたい。 = 参考資料別添(3枚)



## 地方議員のための 地方財政制度と予算審議の基本講座

日 時： 平成30年11月15日(木) 10:00～16:00

会 場： 大阪科学技術センタービル内セミナールーム

講 師： 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科

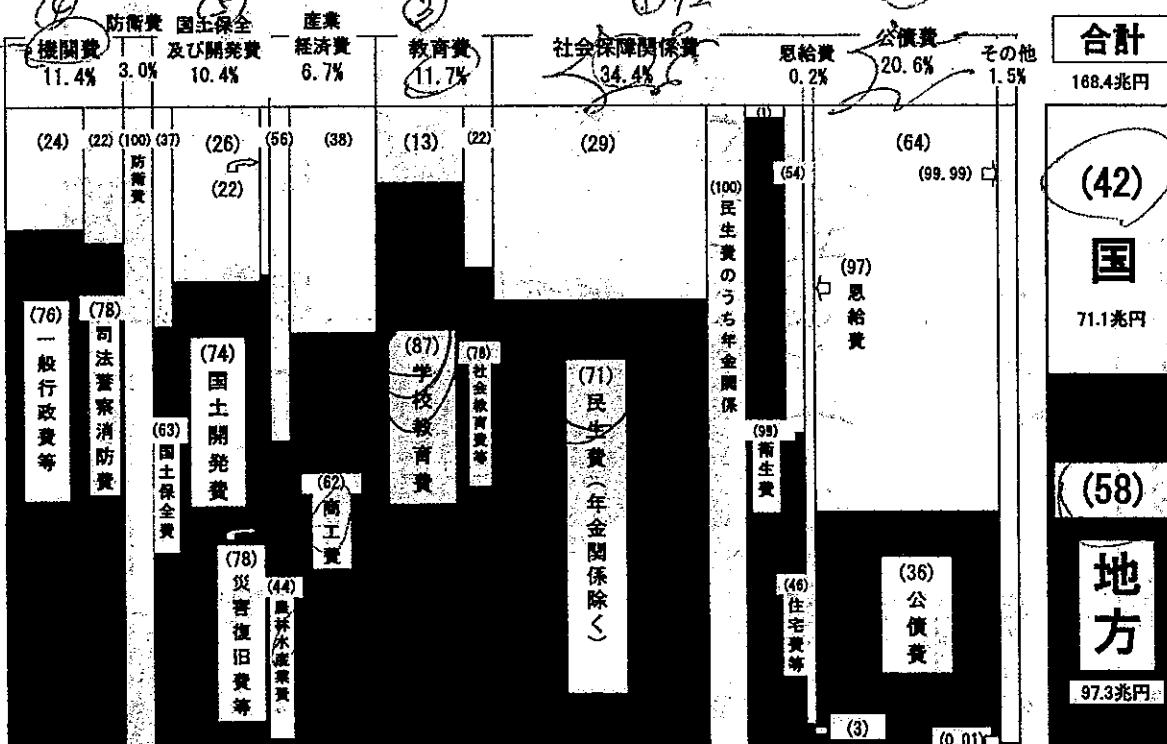
教授 稲沢 克祐

一般社団法人 日本経営協会

## 地方財政の果たす役割

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。
- その結果、政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3／5となっている。

- 国と地方歳出割合 (平成28年度決算)  
<歳出決算・最終支出ベース>



(注) ( ) 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合  
計数は精査中であり、異動する場合がある。

### 国と地方との行政事務の分担

分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	<input type="checkbox"/> 高速自動車道 <input type="checkbox"/> 国道 <input type="checkbox"/> 一般河川	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 私学助成(大学)	<input type="checkbox"/> 社会保険 <input type="checkbox"/> 医師等免許 <input type="checkbox"/> 医薬品許可免許	<input type="checkbox"/> 防衛 <input type="checkbox"/> 外交 <input type="checkbox"/> 通貨
都道府県	<input type="checkbox"/> 国道(国管理以外) <input type="checkbox"/> 都道府県道 <input type="checkbox"/> 一般河川(国管理以外) <input type="checkbox"/> 二級河川 <input type="checkbox"/> 港湾 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 市街化区域、調整区域決定	<input type="checkbox"/> 高等学校・特別支援学校 <input type="checkbox"/> 小・中学校教員の給与・人事 <input type="checkbox"/> 私学助成(幼~高) <input type="checkbox"/> 公立大学(特定の県)	<input type="checkbox"/> 生活保護(町村の区域) <input type="checkbox"/> 児童福祉 <input type="checkbox"/> 保健所	<input type="checkbox"/> 警察 <input type="checkbox"/> 職業訓練
市町村	<input type="checkbox"/> 都市計画等(用途地域、都市施設) <input type="checkbox"/> 市町村道 <input type="checkbox"/> 準用河川 <input type="checkbox"/> 港湾 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 下水道	<input type="checkbox"/> 小・中学校 <input type="checkbox"/> 幼稚園	<input type="checkbox"/> 生活保護(市の区域) <input type="checkbox"/> 児童福祉 <input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> ごみ・し尿処理 <input type="checkbox"/> 保健所(特定の市)	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳 <input type="checkbox"/> 消防

# 平成 30 年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局  
平成 30 年 2 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

## 1. 通常収支分

### (1) 一般財源総額の確保等

- 一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費 1.0 兆円(前年度同額)等の歳出を適切に計上すること等により、前年度を上回る 62.1 兆円を確保
- 精算減(平成 28 年度国税決算分)の繰延べ、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により地方交付税の原資をできる限り確保し、地方交付税(交付ベース)について 16.0 兆円を確保
- 臨時財政対策債を前年度比▲0.1 兆円抑制

(参考:概算要求時点)

地方交付税:15.9 兆円(前年度比▲0.4 兆円) 臨時財政対策債:4.6 兆円(同+0.5 兆円)

一般財源総額 62.1 兆円(前年度比+0.04 兆円、前年度 62.1 兆円)

一般財源総額(水準超経費除き) 60.3 兆円(同+0.01 兆円、同 60.3 兆円)

・ 地方税	39.4 兆円(前年度比 +0.4 兆円、前年度 39.1 兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.7 兆円( 同 +0.1 兆円、 同 2.7 兆円)
・ 地方交付税	16.0 兆円( 同 ▲0.3 兆円、 同 16.3 兆円)
・ 臨時財政対策債	4.0 兆円( 同 ▲0.1 兆円、 同 4.0 兆円)

※端数処理のため合計が一致しない場合がある

### (2) 公共施設等の適正管理の推進等

- 公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額し、0.5 兆円を計上(前年度比+0.1 兆円)

### (3) 岁出特別枠の見直し

- 平成 26 年度から行ってきた平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を 0.2 兆円確保した上で、歳出特別枠(前年度 0.2 兆円)を廃止

## 2. 東日本大震災分

### ○ 震災復興特別交付税

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税 0.4 兆円(前年度比▲0.0 兆円)を確保

# 研修報告書

平成 31 年 1 月 21 日

会派名：久留米たすき議員団

代表者：石井俊一様

会派名：久留米たすき議員団

報告者：原学

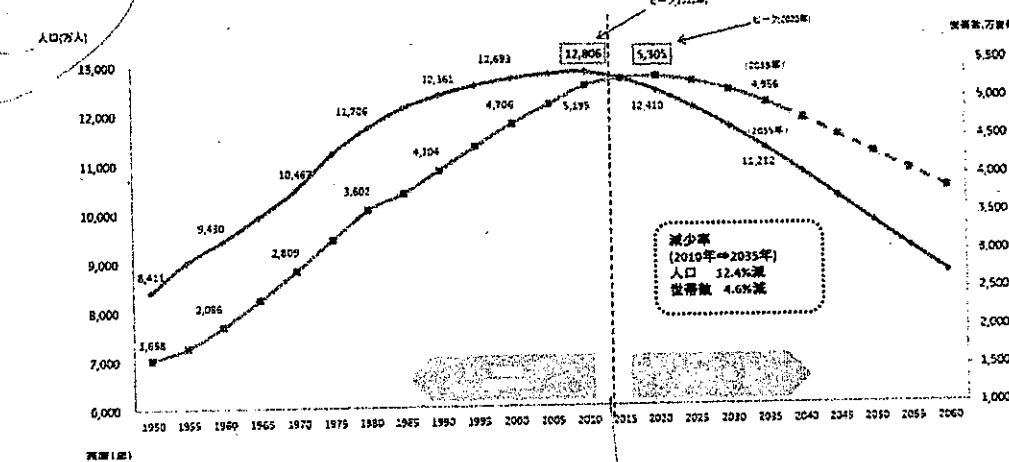


政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

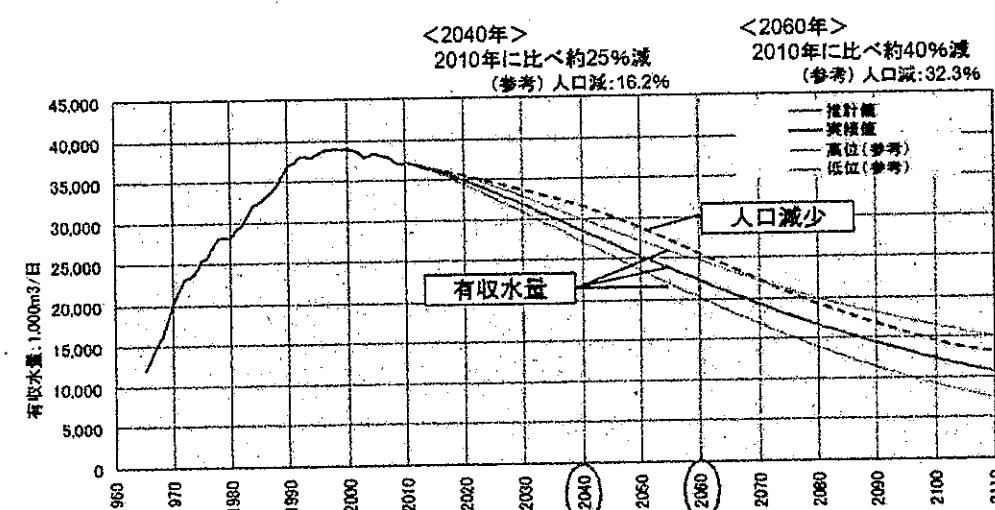
期日	平成 30年 11月 25(日)・26(月)日
開催地	仙台市青葉区 TKP仙台カンファレンスセンター
参加議員名	久留米たすき議員団 原 学
研修項目	一般社団法人 地方議員研究会主催 (テーマ)上下水道事業政策/広域行政・官民連携のあり方
当該研修への参加動機・目的	上下水道事業については、本市の現状を客観的に考察すべく、全国的な状況の情報収集。広域行政/官民連携に関しては、これから行政の基軸・行政効率化の柱になると認識しており知識を深めるべく参加したもの。
説明者	甲南大学経済学部 准教授 (医学/国際公共政策博士) 足立 泰美(よしみ) 氏
説明内容	1. 上下水道事業 1) 制度の概要と現状及び将来予測(問題点) 2) 現状認識と課題 3) 将来戦略(将来への対応) 2. 広域行政のあり方 1) 広域/共同化の制度環境(地方自治法の改正) 2) 広域化が進まない理由と広域連携の事例 3. 官民連携のあり方 1) 官民連携の概要 2) 近年のPPP・PFI政策と事例
研修の成果	1. 上下水道事業は、取り分け配管を始めとする設備の老朽化対応投資増大、人口減少に伴う有収水量の減少による収益悪化など、厳しい事業環境にどう備えるのか理解できた。また、2. 広域行政に関しては、これから行政のあり方としては当たり前。単一自治体では対応できない、より大きな近隣自治体連携枠組みでの対応が必要な環境になっており、そのことの再認識が出来た。本市も、県南の牽引役(連携中枢都市)を標榜するだけの更なる取り組みの必要性を強く感じた。 3. 官民連携については、単なる民間委託ではなく、これからはPPP・PFI方式による公共事業が主流になって行くと思われ、まずは、本市の全部局にわたって、このことの共有化が必要であり、早速、今後の議員活動に活かしていきたい。 = 参考資料別添

# 人口・世帯・有収水量

人口減少ほどには世帯数は減少しない。 → 人口減少に伴い収入は大幅に減少する一方、供給の必要性はさほど減少しない。 → 人口減少、収入減少下においても一定の適正価値が必要。

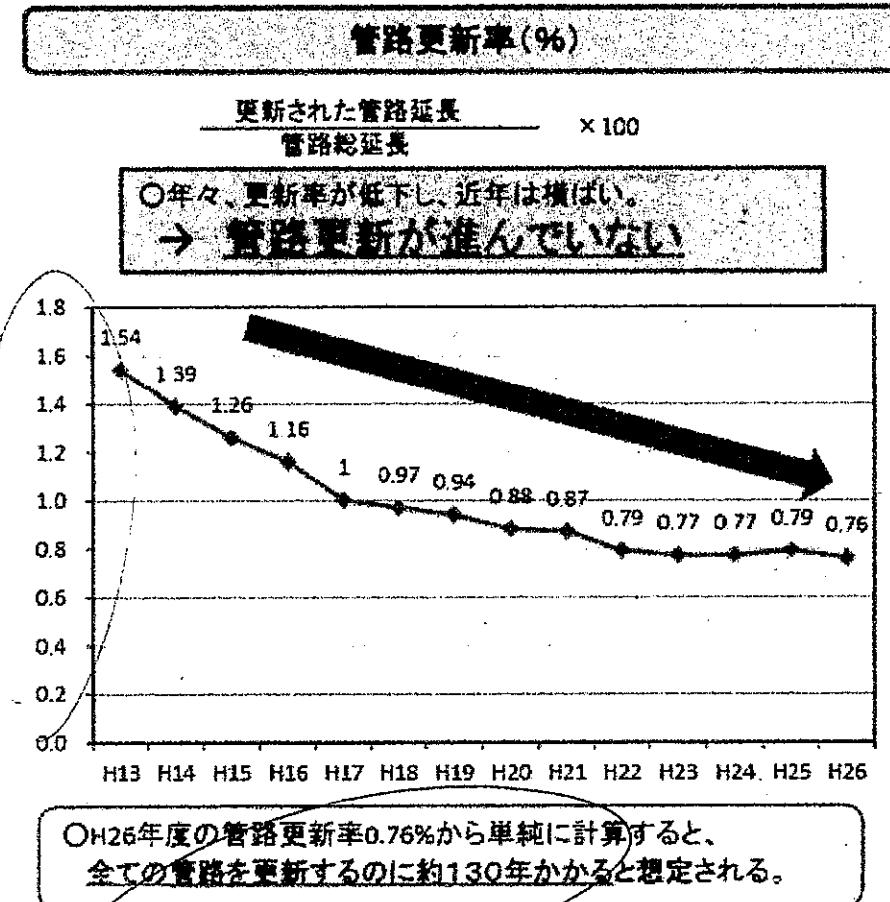
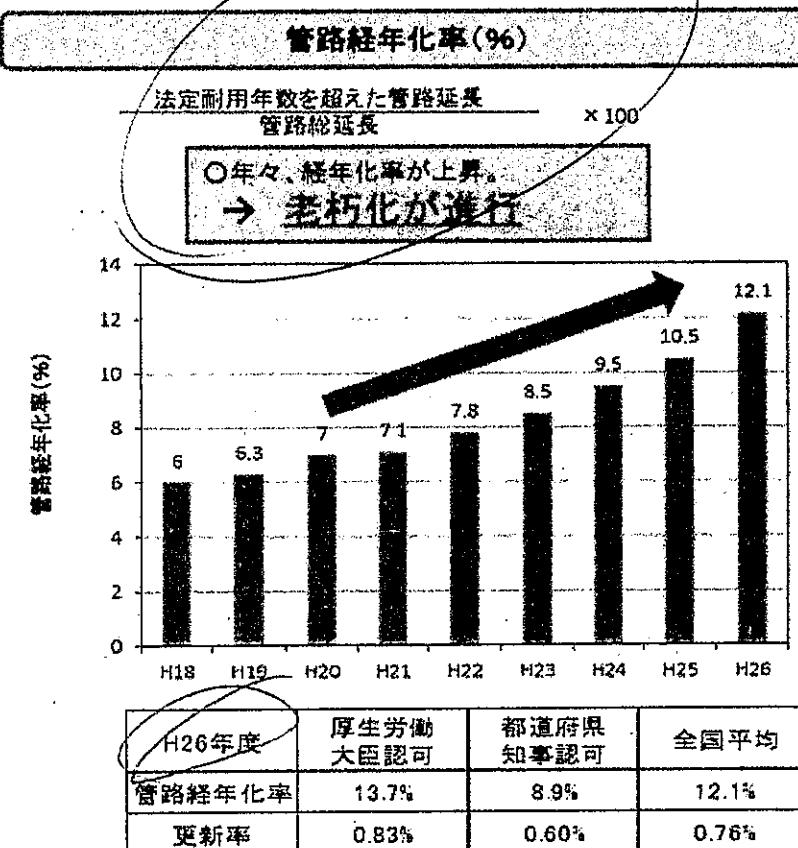


人口減少と収入の大幅な減少によって資産維持が必要



# 水道事業の老朽化

水道管路は、法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された施設の更新が進まないため、管路の経年化率(老朽化)は、ますます上昇すると見込まれ



# 現状と課題

## 下水道の現状と課題

- 集中豪雨による生命・財産を脅かす災害の発生
- 地震に対する施設の脆弱性

- 富栄養化による被害の発生
- 合流式下水道での雨天時の水質汚濁
- 都市の水辺環境の悪化

- ストックの蓄積と老朽化

- 中小市町村の厳しい経営状況

- 汚水処理施設の未普及

未整備区域

## 下水道を取り巻く状況変化

- ・地球温暖化により激化する集中豪雨
- ・大規模地震発生危険性の顕在化

- ・良好な水環境への回復
- ・地球温暖化で深刻化する水不足
- ・資源・エネルギー循環型社会への要請

- ・老朽化施設の急増
- ・本格的な人口減少社会の到来
- ・中小市町村の財政状況の悪化
- ・地域活性化への希望

## 下水道の方向性

- 安全で安心できるまちの実現
- 豪雨による浸水被害の最小化
- 地震発生時の機能保持

### 良好な環境の創造

- 高度処理による水質改善
- 水系リスクの低減  
(合流式下水道の改善)
- 資源・エネルギー循環の形成
- 健全な水循環系の構築

### 持続性の確保

- 適正なストック管理
- 経営基盤の強化

### 快適で活力ある暮らしの実現

- 未普及地域の解消
- 地域の活性化

社会资本整備重点計画では指標化

# 広域行政とは

広域行政とは既存の自治体の単位を超えて事務を処理する仕組み

→複数の市町村が連携・協力して行うもので、法人格を必要とするものから相互の協定に留まるものまで、目的に応じて様々な結び付き方がある。

→「何を行うか」「どんな効果が必要か」など、目的を達成させるために最もふさわしい手法を選択することがポイント

# 連携協約

## ① 根拠法令

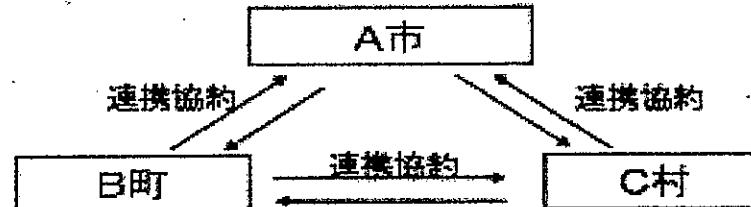
地方自治法第252条の2

## ② 制度の概要

連携協約は、普通地方公共団体が、他の普通地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める制度である。

連携協約を締結した普通地方公共団体は、当該連携協約に基づいて、分担すべき役割を果たすため必要な措置を執るようしなければならない。連携協約に基づき、事務の委託等により事務の共同処理を行う場合は、それぞれの事務の共同処理制度の規定に基づき規約を定める必要がある。

連携協約に係る紛争がある場合は、自治紛争処理委員による処理方策の提示を求め、提示を受けることができる。



## ③ 制度活用実績

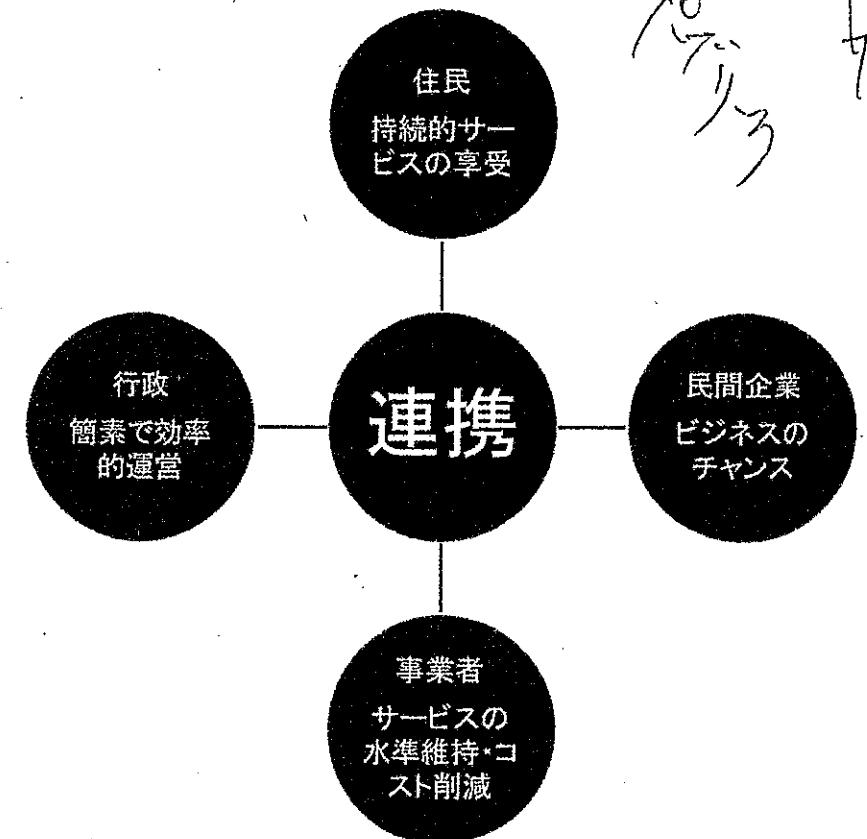
(平成28年7月1日現在)

締結件数 175件

うち、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約 128件(73.1%)、その他 47件(26.9%)

# 官民連携の本質

PPP



# 官民連携事業の留意点

業務改善、課題解決、地域貢献に資する

⇒職員削減・コスト削減が主目的ではない

民間事業者が創意工夫を發揮できる環境

⇒複数年、性能発注、業務範囲の包括化

官民の適切な業務分担、リスク分担、費用負担

⇒適切な事業費設定

地域の状況に応じた事業スキーム

⇒地域化、共同化、異事業連携

アドバイザ(官側コンサルタント)の役割

⇒**官**の立場と民間事業者の立場で双方を尊重

## 研修報告書

平成30年11月25日

久留米たすき議員団

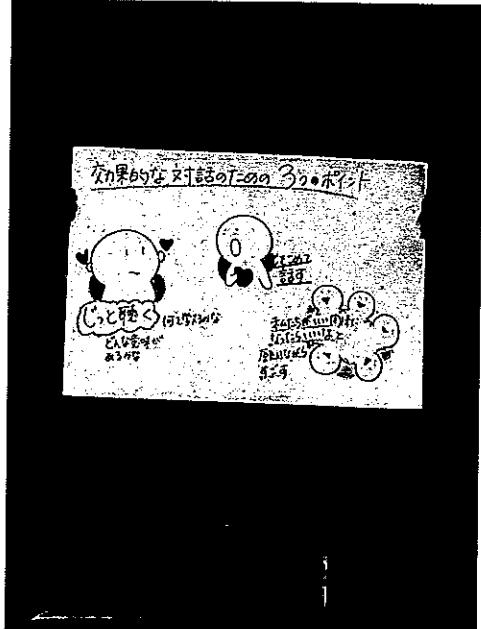
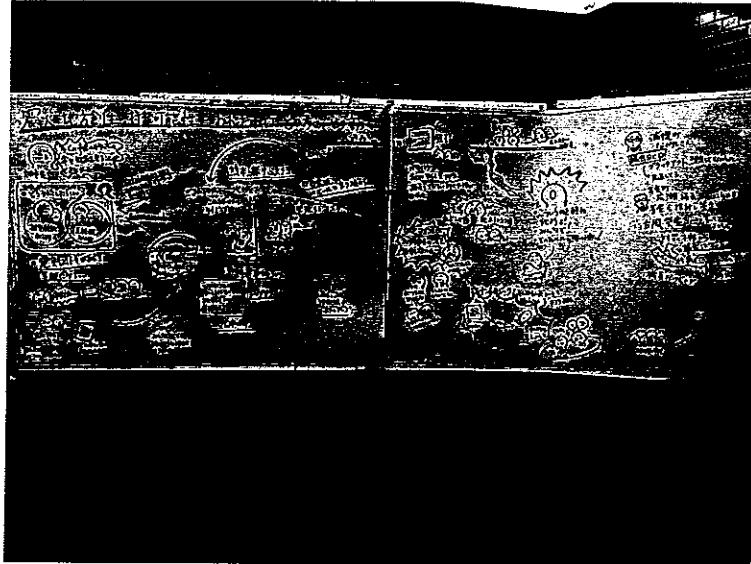
団長 石井俊一 様

会派名 久留米たすき議員団  
報告者 早田耕一郎

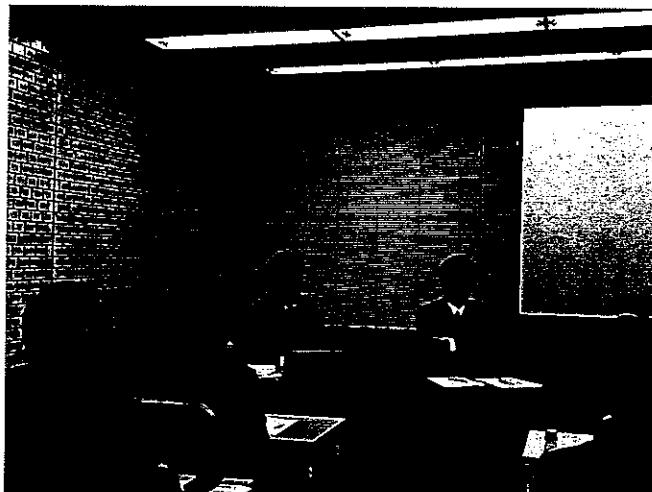
政務活動のため研修を行ったので、その概要を報告いたします。

期日	平成30年11月25日
開催地	札幌市 TKP カンファレンスセンター札幌
参加議員名	大熊博文・早田耕一郎
研修項目	北海道の地方創生～災害を乗り越え持続可能な地域を作ろう～
説明者	元三重県知事 北川正恭氏、一般社団法人サステナビリティダイアログ代表理事牧原ゆりえ氏、熊本市長 大西一史 氏 他
当該研修への参加動機・目的	<p>1、胆振東部地震において大きな甚大な被害が発生したが、熊本地震と大きく異なったのは、ブラックアウトが発生したことである。電力が長期間にわたり供給されない中で、いかなる災害対応を行ったかの行政の実体験を聞き、対応を久留米市でも考えるため。</p> <p>2、北海道は九州地方よりも一層人口流出、過疎化が進んでいる地方である。そのため、北海道における地域創生の取り組みは、他の地方よりも一層踏み込んだものであるという感想を持つことが多かったため、北海道における地方創生の取り組みを他議会の議員の論議することによって、久留米市における地方創生の施策に生かしていくため。</p>
説明内容	<p>1、災害時の議会において、危険なのは平時におけるドミナントロジックが全く破壊されてしまう点であり、それが壊れた際の対応を事前に仕込んでいかなければ、当然議会は全く機能しなくなる。</p> <p>2、その事前の仕込みがBCPであるが、BCPは設定するだけでは不十分であり、絶えず新しい事態を織り込んでいったものにしなくてはならない。</p> <p>3、ブラックアウトになると、主な通信網も機能しなくなるので、住民が情報を得ることが出来る拠点整備が重要になる。</p> <p>4、災害対応時には精神的ケアも重要であり、とりわけ対話を通じたケアが重要になる。対話とそれを図示することによって、感情の揺らぎや行動を可視化し、共感しあえることが出来るスキルは災害対応において非常に有用であるし、前もって議員が身につけるべきスキルの一つである。</p>
研修の成果	<p>議会におけるBCPの策定が必要であることは、様々な研修で指摘されることで重要であることは重々承知しているが、策定することによって悪い意味での安心感が生じ、そこに新たなドミナントロジックが発生してしまい、それが災害対応にマイナスに働いたケースが胆振東部地震では散見されたそうだが、本市でBCPを制定する際には、「不測の事態」条項など予想し得ない事態に対する備え置きもしておくことが重要であろう。</p> <p>また、今回の研修では、サステナビリティダイアログという対話手法を学んだ。これは、対話において、話し手と聞き手に齟齬が発生することを所与の事実として、その齟齬を出来る限り埋めて、精神面で寄り添い合う手法であった。災害対応において有用であると感じだし、重要な部分は習得できたので、万が一の際は活用できるようにしたい。</p>

他、添付資料



災害時におけるサステナビリティダイアログを導入した、対話の整理法



北川元知事



大西熊本市長